庁議(局·区経営会議) 案件申込書

		1 11010	, 0.011							申	込日	平成	30	年	10	月	30	日
案 件 名	青根小・中等	学校(の学習環境	のあ	り方に	つい	τ											
所 管	教育		局 数	育環	環境 部			学務		課	担当者				F	勺線		
概 要	青根小・中学校の学習環境のあり方について、対応方針について諮るとともに、課題等について、情報共有を図るもの															<u></u>		
審議内容 (論点)	地域における検討・協議の経過について 市の対応方針について(案) その他																	
実施計画の 位置付け			野号及び ·画事業名						ħ	拖策16	学校	教育の死	実					
審議日			平成30			<mark>月</mark> 1		9 日 政:		政策調整会議		年		月			日	
	局·区経営会議		平成30 年		10 月		30	30 <u>H</u> i		政策	政策会議				年			日
日程等調整事項	条例等の調整		条例 改廃あり		議会」	議会上程時期		平成31:		1年6月 定例		列会議 報道への		の情報提供		未足	Ē	
	パプリックコメント		なし		時期	時期					議会への情報扱		提供	5	未定			
	審議会等、協会等の設定		なし		個人	青報の	目的	外利	用等	F :	なし							
検討経過等	関係部局との調整		3	局名等 対策課 区政策 うくりセン			調整項目 公共交通機関による通学 確保について 青根地域の振興策の検討 て				調素調素		調	<mark>整状況</mark>	,			
			学校教育課					児童生徒の学習環境等について 調整中 せ・会 護 の 経 過										
	月日			会議	名等	11			<u> </u>	調整の	無 川里	内	容					
	H29.8.7 第1~7回青根小 ~ H30.9.19 環境のあり方検討				・中学権	- 習	・青根小・中学校の学習環境のあり方について											
	H29.7.5 ~ H30.10.2	H30.10.25 教育行政調整会議								青根小・中学校の学習環境のあり方について 								
	H30.10.19 関係課長会議							·青根	<u> </u>	中学校の	の学習環	環境のあり	分方に	こつい	17			
備考	H30.10.30	事務 事	事業調整会	議														
関係課長会議 の結果等	原乳	案を		上台	部庁議	へ付	議?	する。			(局	経営会	議)					
関係課長会議 の出席課・ 機関等	総務法制課 危機管理課(代) 交通政策課 青根出張所 学校教育課(代) 青少年相談センター					ども・ジ 区役! 育総: 職員	若者 所区: 務室 人事	政策課 緑区役 学校份				连理課 音者支援課(代) 所地域振興課 民健課(代) 自給与厚生課			都津沙学	財務課 都市計画課 津久井まちづくリセンター 学校施設課 教育センター(代)		
これまでの 庁議での 主な意見	青少年相談センター 学務課 「関係課長会議」 青野原小・中学校の児童生徒数と学級数はどのような状況か。 今年度、青野原小学校は児童数44名で8学級(支援学級2学級を含む。)となっており、青野原中学校は生徒数43名で3学級(支援学級2学級を含む。)となっている。 地域から、跡地活用の要望は出ているのか。 地域との検討においては、学習環境のあり方についての議論を進めてきたため、具体的な跡地活用に関しては協議していない。青根小・中学校の方向性が出た後に、地域振興策として協議していくテーマだと捉えている。 統合後も青根小・中学校の校舎はしばらく残るので、その管理コストは把握して欲しい。 「事務事業調整会議」 特になし																	

事案の具体的な内容

1 事案の概要

(1)経過

平成28年11月に青根地域から、児童生徒の減少に伴う学校のあり方について、行政も参加する協議の場を 設置するとともに、行政側の考え方を示してほしいとの要望書が市長宛に提出された。

これを受けて、平成29年8月に地域団体の代表者や学校関係者で構成する「青根小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」(以下、「検討協議会」という。)を設置し、第1回検討協議会において、相模原市教育委員会から、「相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針」を踏まえ、「平成31年度に、青根小学校は青野原小学校と、青根中学校は青野原中学校と統合することが望ましい。」との提案を行った。

また、第5回検討協議会では、それまでの検討協議会での意見を踏まえ、「平成32年3月に青根小学校と青根中学校を閉校し、平成32年4月に青野原小・中学校の校舎を活用した義務教育学校へ移行する。」及び「青根中学校生徒は、平成31年4月から青野原中学校に通学することとし、平成31年度の1年間は、青根中学校を休校する。」との考え方を教育委員会から新たに提案した。

こうした教育委員会からの提案について、検討協議会を7回、保護者との意見交換会を2回、地域説明会を1回開催するとともに、保護者アンケートを1回実施したが、統合に賛成・反対の様々な意見があり、検討協議会として、一つの方向性にまとめることができず、平成30年10月1日に検討協議会から、これまでの意見を整理した「青根小・中学校の学習環境にかかる検討・協議結果報告」が教育長に提出された。

(2)対応方針

検討協議会における議論を踏まえた上で、児童生徒にとって望ましい学習環境を確保する観点から、次の対応方針としたい。

- ア 平成32年3月に、青根小学校及び青根中学校を閉校し、同年4月に青野原小·中学校で開設予定の義 務教育学校へ移行する。
- イ 青根中学校生徒は、平成31年4月から青野原中学校に通学することとし、平成31年度の1年間は、青根中学校を休校する。
- ウ 上記対応方針に伴う、児童生徒の通学手段の確保や地域振興策などの諸課題については、庁内横断的 に、必要な部署が連携して対応する。

2 事業スケジュール

- ·平成31年4月 青根中学校休校(青根中学校生徒は青野原中学校へ通学)
- ・平成31年6月 議会への上程(9月の上程となる可能性あり)
- ·平成32年3月 青根小·中学校閉校
- ・平成32年4月 青野原小・中学校における義務教育学校開設

平成30年度 第1回 教育局 局経営会議 議事録

開催日 平成30年10月30日

出席者 教育長 教育局長 教育環境部長 生涯学習部長 教育総務室長 学務課長

1 青根小・中学校の学習環境のあり方について(説明者:教育環境部長)

(1)主な意見等

児童生徒が多様な考えに触れ、学校生活を送るためには、青根小・中学校ともに 統合し、現状よりも人数の多い学習環境を整える必要がある。特に、青根中学校に ついては、平成31年度に生徒数が2名の状況となることから、休校とし、青根中 学校生徒は、青野原中学校に通学することが望ましい。

統合や休校の際には、児童生徒の環境の変化に配慮し、サポート体制を整える必要がある。特に、小学校児童については、新しい環境に慣れるよう、事前の交流授業などを行う必要がある。

児童生徒の通学手段の確保や地域振興策などの学校統合後の諸課題について、取り組んでいく必要がある。庁内の必要な部署が連携し、地域住民の意見を聴きながら、対応を図るべき。

市の対応方針について、今後、地域にどのように説明していくのか。

11月8日に検討協議会を開催し、委員への説明を行う。その後、地域説明会を開催し、広く地域住民に対しても説明を行う予定。

(2)結果

原案のとおり承認する。

以上